

開成町議会第15回新庁舎に関する調査特別委員会会議録

平成29年11月9日（木曜日）

○議題

平成29年11月9日（木） 午前9時00分開議

（1）議会機能（タブレット、PC導入について）

○出席委員（11名）

委員長	吉田敏郎	副委員長	前田せつよ
委員	佐々木昇	委員	山田貴弘
委員	湯川洋治	委員	石田史行
委員	菊川敬人	委員	下山千津子
委員	和田繁雄	委員	井上三史
委員	星野洋一	（議長	茅沼隆文）

○説明のため出席した者

財務課長 田中栄之

財務課主幹 柏木克紀

○議会事務局

議会事務局長 小玉直樹

書 記 指宿卓哉

○委員長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。

それでは、第15回新庁舎に関する調査特別委員会を開催いたします。

午前9時00分 開議

○委員長（吉田敏郎）

はじめに議長、よろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

おはようございます。もう早いもので、第15回の委員会になりますけれども、そろそろ佳境に入ってきたなど、そんな感じがします。この間、幕別町の庁舎を見てきたり、いろいろと経験を積んできておりますので、そのようなことを糧に良い庁舎を建設できますように、委員会の審議をしっかりとさせていただきたいと思います。

また、今日これから行事が押し迫っておりまして、時間がとれない中での開催ですので、効率の良く委員会が進むことを願いたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

それでは、早速、議題に入りたいと思いますけれども、まず最初に今日の資料の確認を事務局からよろしいでしょうか、お願いします。

○議会事務局書記（指宿卓哉）

それでは、資料の御確認をさせていただきたいと思います。

皆様のお手元に4種類わたっていると思いますが、まず一つ目が次第になります。二つ目は、前回開催した委員会の開催結果の概要ということで、前回議論していただいた内容が記載してございます。また、前回、議場の氏名標についての決まり事ということで、ちょっと調べたところ、一番下の※のところにあるように、会議規則第3条第4項に、議席には番号及び氏名標をつけるという明記がされていたので、調べた内容を掲載させていただきました。

三つ目の資料が、議場の設備ということで財務課に、この間、こういうことを実績としてやりましたという会社さんが来られたので、その資料提供ということでさせていただきました。

四つ目の資料が、議場設備ということで、東和エンジニアリングさんが開成町の3階のレイアウトのところ、議場の設備をつけたら、どういうレイアウトになるかということ資料に落とし込んでいただいて、作成していただいたものになります。こちらも参考で見ていただけたらと思います。資料の説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

今、事務局のほうから資料の説明をしていただきました。一番最後の議場設備のこれからの新庁舎の議場に対してのイメージとございますか、開成町の議場に対していろいろな設備を落とし込んでいただきました。これは事務局でいろいろ時間のない中、

こういう形で提供させていただくようお願いして、本当に間に合わせていただきました。このようにするというので、あくまでも参考として提示をさせていただいておりますので、後ほど皆さんにお諮りしたいと思います。

それでは、まず最初に前回、第14回の結果概要ということが1枚目にありますので、そちらをまずさっと皆さんで読んで確認をして、次にいきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」という者多数)

○委員長(吉田敏郎)

それでは、前回の第14回の議会機能について、1から5項目について、まとめたものがございます。そちらについて一つずつ確認をしていきたいと思っております。

前回、傍聴席の段差については、これから傍聴席を多目的利用とか、委員会等で使用する頻度を上げるということを条件のもとに、そういう意見が多くありまして、フラットにするというのが3人、それから、段差でいきましょうという人が7ということで、一応段差をつけることで委員会の中では決まっております。

次に、傍聴席のイヤホンについては、難聴者の方の対応ができるようにということで、全席にイヤホンを設けるのはどうかという、いろいろな意見がありましたけれども、全席に設けるのは難しいので、ワイヤレスを設けて対応する方向でということで、話を決めていただいております。

次に、三つ目、正副議長室、応接室の壁については、正副議長室は真ん中にありますので、窓に面しておりませんので、くもりガラスを採用する。応接室については、誰が話しているか分からないようにしてほしいという意見があり、壁にすることで決まっております。

出退表示については、現在の三役、部長の表示板は、行政としては廃止の方向であるということですので、議会では、こちらに載っておりますけれども、皆さんも御存知だと思いますけれども、運営基準の第3節の参集の最初に、応招及び出席の通告は、議場入口に設置の出退表示板により、自ら出席及び退席表示をするものとするというのが明記されているので、いろいろ議論の結果、ここにある名札は現行のものを使うと。しかし、出退表示板、皆さん御存知のその下にある、あちらのほうは新しいものをしていこうということで話は決まっております。

賛否表示システムについては、いろいろ議論がありまして、現行のままで良いが6人で、導入したほうが良いということで4人、結果的には現行のままでということでありますけれども、一応、議場の机を新しくするかどうかによって、賛否表示システムの導入が非常に安価で、また、そういうものを整理していくことが可能なので、机を新しくするかを含めてもう一度皆さんに検討していただくことで、前回、終わっていると思っております。

以上、こちら第14回新庁舎に関する調査特別委員会の中で御議論していただいて、経過並びに結果を今、確認をさせていただいております。この中で何かありますか。

○5番(石田史行)

ちょっと良いですか。出退表示板のところ、結論として、出退表示板を新しくして、名札は古いのを使うつもりなのですけれど、よく覚えていないのですけれど、出退表示板を新しくするのだったら、古い名札はもう処分したほうが良いのではないですかね。その辺、どういう終わり方でしたっけ。

○委員長（吉田敏郎）

これは皆さんのほうから、話の中で、採決をとったわけではなくて、基本的にそういった方向性で良いかという、そういう形で決まったのかと思いますけれども。

○5番（石田史行）

せっかくなので、名札もついでに新調したほうが良いかなと思うのですけれども。

○委員長（吉田敏郎）

一応、前回、現行で良いでしょうということで、そういう話で皆さんお話は聞いてと思うのですけれども。

○財務課長（田中栄之）

記憶に間違いがなければ、平成31年4月に選挙がございます。そうすると、いずれにしても、もしこのままなら、もちろんそのまま使います。しかしながら、数名入れ替わったときには、いずれにしても、新たなものをつくる可能性が高いので、その瞬間に全て新しくおつくりになったほうが良いかなとは思っています。

そこでまた、一人か、二人もしいらした場合、つくって、また、新庁舎用につくるというよりも、先を見越していただいて、そのタイミングでおつくりいただくというのが、私は一番コスト的にも無駄がないかなと思いますので、そんなアイデアもあるよということで分かっていたら良いかなと思います。

○委員長（吉田敏郎）

今、田中財務課長からお話がありました。そういう形で今、石田委員のも含めて、そういう話でありましたけれども、皆さんそういう形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

では、新しくしようよということでよろしいですか。

○財務課長（田中栄之）

平成31年4月に全てリニューアルをされて、それをもって新庁舎建設だから。半年ぐらいはここでお使いいただいて、恐らく平成32年3月定例会議には、一番最初に新庁舎で行われると思いますから、そのときにそれをもっていただければ、一番無駄がないのではないのかなと思う。

○委員長（吉田敏郎）

ということで、新庁舎のことで、ちょっと私がいったものですから。今は、これからは現行のいくということで。

○1番（佐々木昇）

形は現行の形ということですよ。違うのですか。名札は現行、これはちょっと言い回しが悪いのではないですか。形を現行のこの形でやりますよということで、今の

名札を使うという。その形式はこれで。

○財務課長（田中栄之）

今の名札というのは、もっと議員さんがたくさんいらっしやったときの板ですから、もっと言っちゃえば、板も平成31年4月の段階で、もし仮に12人であるなら、12名でもっと清々とできるようなものをおつくりいただいて、それごと外して、新庁舎に持っていかれたらいかがですか。もし、今の形式で出退ボタンとかではなくて、札をひっくり返す方式をとり続けるのであれば、12人用のものを新たにつくられて、それを使って、なおかつ持っていくというのが多分シンプルじゃないかなと思うのです。だから、埋め込み式とかではなくて、外せる状態のものをおつくりいただくということですね。だから、予算的には平成30年か、平成31年の予算で計上しておかないと間に合わない。

○委員長（吉田敏郎）

では、皆さん、今のものを使って行って、平成31年のときに新しくする方向を含めた中でいくということでしょうか。

○2番（山田貴弘）

5の賛否表示システムのことなんですけれども、採決とったわけじゃないですか。それで4-6ということで方向が定まった中で、自分は導入するという方向を示したのだけれども、導入しないのであれば、机も新しく買う必要ないのではないかという話をしたんだけど、その辺、最後、現行のままで良いという人に、確認を前回とっていないような感じだと思うのですよね。何かぐちゃぐちゃとなった感じで、安くできるという話が出てきて、話が終わったという部分で、6人の方に確認をとって、安価で導入できるのであれば、机を交換するというのはオーケーなのだけれども、現行のままというのであれば、机はそのままが良いのかなというのもあったので、再確認してもらって、方向性を定めないと後で、俺は言ってないぞ、納得していないとなってもいけないので。

○委員長（吉田敏郎）

今、山田委員からそういう話が出たのですけれども、自分が一番最後に、現行のままで良いよという人もいれば、机を新しくするならばということも、そういう中で再度確認をしてもらえそうな話をしましたのですが、今、山田委員からそういう話が出ましたので、賛否表示システムの表示板ですね。これはいらぬというような意見を言われる方が6人いるのですけれども、こちらの方たちに確認ということで、もう一回、お話をしてもらっても良いでしょうか。

○9番（井上三史）

私は、賛否は現在の起立制で良いという立場でお答えでした。ただ、最後になって、再度検討しましょうに賛成しました。いずれ、ITを入れたときに、タブレットとか何か、賛否両論を表示するようなソフトがあるんですよ。それを押せば表示板のほうにきちんとそれが表示できるというようなシステムもあるので、そういう将来的なICTのことまで考えれば、別に導入も再検討という立場で、私は再検討に賛成。

でも最初は、賛否はちゃんと起立で、今までどおりで、たった12人しかいないので、それでいきましょうよという形で発言をさせていただきました。

○委員長（吉田敏郎）

井上さんはそのようにおっしゃっていますけれども。

○2番（山田貴弘）

方向性をちゃんと示しておかないと、思いを言っても仕方がないので、やはり賛否をとって、方向性が決まったわけじゃないですか。だから、その方向性をしっかり示してほしい。

○財務課長（田中栄之）

ただ、ICTが入ってきたときに、それが変更になる可能性がある。そこでは再度、再検討が必要になるかなということ、再度、いろいろ話し合いが起きたときには、それはそれで構いませんよということなんですね。

○2番（山田貴弘）

ということは、そのときに、要は机とかそういうのをやりかえるとか、新たな機械を導入するということですか。

○財務課長（田中栄之）

要するにタブレットというのは、タブレットの画面を押すだけで、賛否システムのようなソフトがあるんですよ。それも一緒に導入してくるのであるならば、私の起立でやるというのが変わっていきますので、そのようなことも将来的にはあるなという。でも、そういうソフトを導入しなければ、きちんと現在あるので、起立制でというのは。

○2番（山田貴弘）

最初に、これを入れるというあれで導入するのかわからないのか。

今回のどうするかということを決めるわけだから、それを言ってもらわないと。

○9番（井上三史）

だから、今回は起立方式でいきましょうという立場で賛成しています。その6人の1人だという。

○委員長（吉田敏郎）

起立方式で、今のままで良いですよ。だから、そういうものを導入したときには、そちらの方向性になると。

○9番（井上三史）

自動的にそっちになっていきますので、そういうふうな場合は、そっちでいくことになりますねということ、です。

○委員長（吉田敏郎）

導入する方向にいておいたほうが良いという方向性ですか。

○9番（井上三史）

要するに、机にボタンが二つあって、賛成ボタンと反対ボタンがあって、それでやるのは必要ないという。

○2番（山田貴弘）

それは、内容的な話ですよ。ボタンなのか、タブレットなのかって、次の段階だから。要は導入するのもしないのかということの意思表示をしないと、先に進まない。導入するのであれば、導入するの一言で、次の人の意見に行く。

○委員長（吉田敏郎）

良いですか。導入する方向性と考えてよろしいですか。

井上委員、後ほどまた。

では、星野委員、どうですか。

○10番（星野洋一）

正式には、起立でオーケーだという話をしたのですが、一番最後のときに、新たな机を入れるのでしたら、最初からそういう設備のほうを整っている。逆に言うと、そういう設備が整っているのに、モニターを使わないのはおかしいだろうというか、もったいないじゃないかという話が出てきましたので、現実的に考えれば、最初から机にセットされているのだったならば、起立じゃなくても、設備を使ったほうがよろしいのではないかとということに変更させていただきます。

○委員長（吉田敏郎）

下山委員。

○7番（下山千津子）

ここに記載されていますように、私も現行のままということに賛成したのですが、安価で整備することが可能ということで、新しい部屋になったときに、今までの机を使うと古さが目立ってしまいますので、新しいほうにしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

では、導入しても良いということによろしいですね。

○7番（下山千津子）

はい。

○委員長（吉田敏郎）

和田委員、違和感なしということでお答えになりましたが。

○8番（和田繁雄）

導入する方向で。

○委員長（吉田敏郎）

分かりました。ありがとうございます。

菊川委員、いかがでしょうか。

○6番（菊川敬人）

私は現行のままのほうが、自分の気持ちとしては分かりやすいので、現行ということにしました。

○副委員長（前田せつよ）

起立方式というのは、なかなか捨てがたいという思いもありまして、議会の中の雰囲気ということで、重みを感じる部分ではありましたけれども、時代の流れですとか、

また、机を新調するというカテゴリーは外せませんから、それを新調するのであれば導入するということが、可視的であろうと基準を考えまして、導入するに賛成と結論づけをさせていただきました。

○委員長（吉田敏郎）

そういった中で、井上委員は。

○9番（井上三史）

私は起立制でいきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

現行のままで良いですか。

○9番（井上三史）

良いです。

○委員長（吉田敏郎）

一応賛否表示板の件は皆さんにお諮りしまして、導入に賛成の方が8名、現行のままで良いという方が2名ということで、導入の方向性ということで、委員会では進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

では、そういう形で委員会の方向性として決定をさせていただきます。

○財務課長（田中栄之）

ちょっと1点だけ、今の最後のほうで、机を新しくするかどうかで、名札とかも、そこに書いてあるのですけれども、机を新しくするというで書いてあるのですけれども、机を新しくするというでよろしいですか。まず大前提で話がなかったので。

なぜかという、今まで言ったことないのですけれども、皆さんがあれをお使いになると決められると、今度、我々側の机というのが、同じものは用意できませんから、御承知のように、今、3人席に4人座っていますから、では同じものはと探していくのは大変難しいのですね。したがって、できれば新調していただいたほうが、我々としても助かりますので、そう決めていただければ、その方向で動けるので。それはそれで方向性は合っていますので。

○委員長（吉田敏郎）

では、今、課長からお話を提案されたのですけれども、委員会として新しい机で良いのではないかとということで、皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

では、そういう方向性で委員会では決定していきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、財務課主幹、柏木主幹に来てもらっていますので、こちらのほうに。

○財務課主幹（柏木克紀）

では、簡単に。この資料自体、今日お示ししたものであるというのは、ここに小さく書いてある、多田木工製作所、あくまでもメーカーが持ってきたものになります。大体この業界でいうと、もう一社お名前を出すと、天童木工ということで、大体一般的に木

材が使われている議場の設備は、この2社でほとんどのシェアを占められていると思います。

今回、お示ししているのは、それぞれ細かいところも出ていますので、例えば、今まで議長席だけ1段上がっていますよといっても、なかなかイメージがわからなかったものが、こういった形で、1枚目、ご覧いただくと、こういうふうには1段、あるいは2段上がったものになっているということも分かりますし、例えば、傍聴席に段をつくるという話もついて、このとおりになるかどうかは別として、こういった形で段をつけて、前と後ろのところで差異を設けるであるとか、それから、議場のフラット化についても、やはり見ていただくと、ここにあるものは、ほとんどがフラットな議場になっておりますので、皆様がお決めいただいたとおり、特にフラット化に対する懸念はないのかなという確認をしていただければよろしいかなと思います。

二つ目の議場設備のほうは、これはどうやら事務局さんのほうで用意された、つくられたようですから、見せていただくと、本当に盛りだくさんですから、もちろんこれを全てつけるということでもなかろうと思いますので、こういった時間を使って、この中でこういったものを実際採用するのかというようなどころもお考えいただいて、場合によっては、これは私のことではありませんけれども、必要に応じてこの業者の方をお呼びするなりなんなりして、また、詳細な説明を受けられたらいいかなと今、この資料を見ては思いますので、今、手元にある中で、我々がお答えできる範囲であれば、お答えをさせていただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございます。今、皆さんにお配りしてある、議場家具の多田木工製作所、これはあくまでこういうのがありますよというので、業者から提供されたものなのです。これを皆さん目を見て、実際にここで見ると分かりやすいかなということで資料提供させていただきました。

今、この中で議場のフラット化、それから、傍聴席の段床式等々、見れば分かると思うのですが、答えられる範囲で受けますということで、何かありましたら、挙手をもって質問していただければと思いますが。しばらく見ていただいて、質問がありましたら、挙手をお願いします。

○1番（佐々木 昇）

机、価格的な問題ですが、値段がピンからキリという形なのでしょうか。

○財務課長（田中栄之）

ほとんど材質によります。何でできているかが一番。一番安いのは、合板がもちろん一番安いです。名のついた木であれば、当然高くなるし。

ただ、一般的に用意されているのは、いろいろなのを見せてもらいましたけれど、そんなにすごいものを入れていないです。ただ、そこが例えば、木の産地で、ヒノキの産地だからヒノキを使うとかという話は聞いたことがありますけれども、開成町はそういうことではありませんから、やはり一般的な材質をもってつくられたものを使うのが一番良いかなと思いますけれども。

○1 番（佐々木昇）

あと注文じゃなくて、もうこの形ですよというものがあるのですか。

○財務課長（田中栄之）

形はありますね。例えば、三人座れるフラットなものとか、二人で座るもの。あるいは一人だけのものとか、それはいくつか種類がありますので、最終的にオーダーもちろんできなくはないですけど、当然値段は上がります。できれば、ある中から選んだほうが安いですね。

○10 番（星野洋一）

一般的に売られている机の幅、これは今のものより広めになっているのですか。

○財務課長（田中栄之）

ほぼ今のものと同じぐらい。ただ、まさに入れるものも、前もお話ししたように、そういう、今みたいに、皆さんへりが上がっているタイプの、本当に長机みたい形があるので、それによって、少しは変わると思うのですけれども。

○議長（茅沼隆文）

議員席、一人がけというのはないのですか。

○財務課長（田中栄之）

あることはありますね。ただ、ロスする部分が増えますので、本当にこれぐらいかもしれませんけれども。前も言ったように、車いすの方が出てきたときに、その枠を囲ってしまうと、当然、汎用性が低くなりますから、そういうことからすると、イスも固定式にしているところも少ないですし、個別のブースとして持っているところは、今、大変少ないとは思いますが。固定式のイスは、今はほとんど見たことないです。動かせるようになっている。

○委員長（吉田敏郎）

どうぞ、石田委員。

○5 番（石田史行）

今、予定している議場の議員席のところは、3人がけになっていますけれど、これは二人席ということも可能じゃないかなと思うのですけれど。

○財務課長（田中栄之）

それは机を二人用のセットではめて、3ブロック掛ける2列ですかね。それは可能だと思います。通路が狭くなるという可能性はありますね。真ん中で、一つしか通路をつくっていないですけど、この幅でもう一個通路はつくれないので、ちょっとずつ縮めて、間、間をつくってあげるようになりますから。

○5 番（石田史行）

議員が立って発言する中央の。

○財務課長（田中栄之）

そうですね。中央に行こうと思ったら、ここは割と広めにとっていますけれども、要するに皆さん御心配されている傍聴席側に多少寄ったりだとか、もっと入り口側に出さないと、間にもう一通路をつくらなければいけなくなりますので。

○2番（山田貴弘）

今は何を決めるの。これはこの間のあれじゃないですけど、傍聴席のところに段差をつくと、通路分という部分で、平面図上、どうなるかという配置が決まってくるのですよ。だから、議長が言う一人、今、石田委員が言う二人だとか、それはレイアウト的な部分で、机が確保できるかが一番重要だと思うのですけれども、それは絵を描いて議論すれば良いと思うのですよ。こういうのがあるという情報だけで良いですよ。

○委員長（吉田敏郎）

そうです。だから、その中でちょっと皆さんの質問みたいなことがあったらということを書きました。

○2番（山田貴弘）

行政側は、どういうものを決めてもらいたいというのがあれば。

○委員長（吉田敏郎）

3人がけと二人がけするにはいつまで決めてほしいとか、そういうことは。

○財務課長（田中栄之）

それは今ですね。実は今もいただいた、この間、段床式にするために、実は傍聴席の境というのは前に出てきていますから、なおさらもっと通路自体が狭くなるし、今でいうと、議員ロビー側に、相当議員の皆さんも寄っていただかないと、二つを確保するというのは大変難しい。

逆にちょっとお伺いしたい。なぜ2でなくてはいけないのかということも、何か理由があれば、ああ、なるほどと思うところがあれば、無理してでも、二つ、ブロックにするということは考えますけれども、こちらとすれば、スペースを有効に使うときに、3人掛けを御提案していますので。

○1番（佐々木 昇）

傍聴席の段差なんですけれども、私、前回、フラットということでは言わせてもらったのですが、これは2列、両方とも上がっているのがあるじゃないですか。それにすると、通路は狭くて済むのでしょうか。

○財務課長（田中栄之）

1枚目の一番下のイメージ、これは1列目と2列目の間は大分広くとってあると思うのですよ。ここまでちょっと広くとれません。でも、イメージとすれば、こんな感じですよ。

○1番（佐々木 昇）

この間がそういう感じでしたよね。これを前の席も上げちゃうと、通路は狭くて済むことなのか。

○財務課長（田中栄之）

前を上げちゃうと、後ろをもう一個1段上げなきゃいけなくなっちゃうので。要するに3段構えぐらいになる。その部分と歩く部分と座る部分と。

○1番（佐々木 昇）

両方とも1段上げちゃうと、傍聴席、後ろ、意味がなくなっちゃうのですか。皆さんで言っていた。

○財務課長（田中栄之）

車いすを上げるのにもちょっと難しくなるので。

○委員長（吉田敏郎）

今、この写真を見て、二人席のほうが良いよという御意見の方からいらっしゃいますか。

○9番（井上三史）

真ん中に座る人が、ちょっと両サイドに挟まれて窮屈かと。やはりいろいろな動きのことを考えると、二人席。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに二人席、石田委員は、3人で納得ですか。

○5番（石田史行）

別にそんなにこだわっているわけではなくて、二人が良いのかなという、僕は感覚的などころで、ただ、財務課長の説明ですと、傍聴席の部分が広がってくるといことなので、ちょっと通路が狭くなっちゃうのかなというところがあるのであれば、別に今の3人席でも問題ないのかなと。

○委員長（吉田敏郎）

課長のほうからも、できれば今日決めてほしいというのもありましたので、二人席のほうが良いという方、ほかに御意見ある方。

○3番（湯川洋治）

私も二人席のほうが良い。3人だと、真ん中がやっぱりちょっとやりにくいのではないかなと。スペースの関係があって、どうしても3人でというのであれば、しょうがないと思うけれども、できれば二人のほうが良いな。

○委員長（吉田敏郎）

分かりました。

佐々木委員、どうぞ。

○1番（佐々木 昇）

私もスペースは湯川委員と同じで、希望は二人が良いです。でも、無理してまでは。希望的には二人で。

○10番（星野洋一）

レイアウトからして、あまりにも通路が狭いのだったらあれですけど、ちょっとぐらい狭いになるぐらいだったら、二人席のほうが、さっき言ったように、違和感がないし、そっちのほうに賛成したいと思う。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員、どうぞ。

○6番（菊川敬人）

私も二人のほうが良いと思うのですけれども、ただ、スペース的に見て、逆に二人

席のレイアウトがとれないのではないかと思いますのでよ。二人二人並ぶと4ですよ。

12ですから、3列になっちゃいますので、バランス的にはあまりよくないし。

○5番（石田史行）

2列のまま考えない。

○6番（菊川敬人）

2列のままだと。

○財務課長（田中栄之）

今のこの絵でいうと、幅は大体机1個分ですから、90センチぐらいです。当然、もう一個、90センチをどこかに設けるとなると、概算ですけれども、傍聴席の境が50センチ前に出ているということは、あわせて140センチ稼がなければいけないですね。何が起きるかという、一番議長側に座っている方は、間違いなく議長よりも壁側に入る。議長がここにいらっしやると、6番の方が、この辺にいる可能性すらあります。議長から見て後ろとは言いませんけれども、ほぼ真横よりもちょっと下がらなければ、この絵をご覧いただいたとおり、今、ぎりぎりになっているわけですから、これが下がるということは、後ろにいる状態になります。

○委員長（吉田敏郎）

そうすると、行政と両方のあれが見えなくなっちゃう。

○財務課長（田中栄之）

我々は最初から入りませんから、正直、議長より後ろ側にいる人間はいます。もとこの絵をご覧いただくと分かる通り、議長よりも、もっと議員ロビー側にもとから座るような設定ですから、皆さんも同じようになってしまいますけれども、それを避けるために、ぎりぎりの線でこの絵を描いてもらっていますから、そこも含めて、最終的には御判断をいただかないと、後になって、いやいやこの席だと言われてももう手遅れですから。そういう苦肉の策というところもあるということも、少し頭に入れていただいて、議長よりも壁側にいますけれども、我々職員は別に構わないので。

○委員長（吉田敏郎）

皆さん今、二人用の、課長からの説明で、頭の中に席の図を描けましたか。

○財務課長（田中栄之）

最後になって、どこかで2だ、3だと発注をかけますから。今日はかけるわけではないので。

だから、今、我々も私もそうですけれども、こういう図面を見て、すぐやったらどうなのというのが思い浮かばないのですけれども、今みたいな形でお話を多分、分かっていただけのは、実は結構な問題があちこち起きますよということをまず、今、頭に置いていただいて、少しお考えをいただいたほうが良いかなと思います。

○議長（茅沼隆文）

発想はいろいろあると思うんだよね。こういうふうに横一列に並んで、半円形にするとか、そういったアイデアにすれば、間があかなくても良いとか、いろいろなことが考えられるけれど、だから今ここで三人にする、二人にするという結論を出してし

まうのではなくて、もう一回いろいろな可能性を考えたほうが良いのではないか。行政側も出てくる人数についても、これはいつまでに決めなきゃいけないかと聞いたら、これはもう移動可能な机だから、いつでも良いですよということだったから。議員のほうはそうは簡単にはいかないから。

○委員長（吉田敏郎）

課長、議員席ですけれど、リミットはいつまでなら。

○財務課長（田中栄之）

中の造作というレベルで言えば大丈夫。ずっとではないですけれども、着工するまでは大丈夫って言えば大丈夫。

ただ、それに基づいて、何かを変えて、一つお願いは、壁の位置とかは一切変わりませんから、そこを触るような提案は絶対無理です。このあくまでも決められた枠の中で、正直言って、議長の場所は動かしようがありません。大体議員の皆さんと執行側の専有面積も変わらない中で、強いていえば、右半分をフリーとして使って良いという中での御提案であれば、可能性はあります。全体的に逆にしようだとか、対面式といったけれども、またもとに戻そうとか、そういうのはなかなか苦しいので、扉の位置とかも関係していきますから、この形を崩さない中であれば、それは大丈夫ですね。

○2番（山田貴弘）

まず、整理をしたいのは、議場の大きさはもう、これ以上広がらないわけだから、この範囲で考えなければいけないわけ。傍聴席は段をつくるという決定をしたわけだから、通路幅とか、そういうのを考えると、壁からパネルまでの距離が決まってくるわけじゃないですか。そうすると、残りの数字が出てきますよね。議長席というのは、行政側と議長席の壁が議員とかぶっちゃいけないので、センターの部分からの距離となると、必然的に1列なのか、半円なのか、3人席なのかと、決まってくると思うのですよ。そこには、車いすに乗る議員のことも配慮しながら、通路確保もしていかななくてはならないというのもあると思うので、我々が2席だ、1席だ、3席だと言うよりも、もう決まっているわけだから、それで配置してもらって、これ以上はできないというところまで議論していただく。

逆に重要なのは、職員の席がこんなにいるのかというほうが、ものすごく重要だと思うのですよ。ましてこれははみ出ているわけじゃないですか。議員の下とか、奥の人なんて。奥の人は見えないですよ。

○3番（湯川洋治）

もう一つ、私は思うのですけれど、これはあくまでも議員定数が12人のままで、半永久にいくという前提じゃないですか。議員定数というのは、どこかの誰かが検討しなくちゃいけない時期がくると思うのですよ、席が12では変えられなくなっちゃうので、どうするのか。開成町の議員は12人しか組まないのですかね。

○議長（茅沼隆文）

その辺のことを含めて考えると、行政の機構改革をしようというのは、平成31年

3月から。そのためには、平成30年の夏頃には、ほぼ完成しますので、来年の夏頃までには、行政側の発言者が多いから、行政側は10人にするべきだということをみんなで決めて、行政側に言うしか方法がないと思う。

そのときに、議員の定数も14人にするか、16人にするか、はたまた10人にするのか、そういうこともお話しする必要が出てくると思います。議会改革検討委員会でも検討項目として出ていると思うけれど、今、それをどうするというのは、できないと思う。

今日のところは、さっき山田さんが言ったみたいに、そういうふうな方向で収めるといったって、今日は収まりようがないのではないの。

○3番（湯川洋治）

この絵を見ますと、今の議場の私の位置というのは、町長は目の前なんです。これでいくと、まだスペースがあるから、一つ3列を増やしてもらってある程度ゆとりを持たせてほしい。

○委員長（吉田敏郎）

確かに議員定数とか、そういうのも、これから検討項目に入っていますけれども、そういうのも含めて、検討する価値はあるのかなというのも考え、また、課長から机のことにしまして、方向性として、議場の広さは変わらない。必ず50センチはなくなってしまうのですよね。そうすると、1メートル40狭くなる。

○財務課長（田中栄之）

だから、50センチ分。この絵の中で、既に50センチ本当はもう直せば、前に出てきているわけですよ。そうすると、その時点で、それぞれの余裕は少なくなっているから、これ以上、もし通路を1本増やすと、今、ざっと見ると、仮に80センチぐらいがぎりぎり。ただ、80センチというのは、御承知のように、車いすが通るには相当狭いので、あまりお勧めできる幅ではないので、2本通路をつくると、80センチの通路を二つ入れることになりますから、あまりよろしくないなと思います。またちょっと絵は描いてきます。

○2番（山田貴弘）

バリアフリー法の関係、1メートル20だけ、あれは。

○財務課長（田中栄之）

通路は140で全部設計していますから。

○2番（山田貴弘）

それは守らなければいけないですからね。

○財務課長（田中栄之）

議場は通路ではないので、ただ、そういう日が来たときに、通れないというわけにはいきませんから、今でも相当苦しい。

○委員長（吉田敏郎）

そうすると、皆さん、今、ここで事務局に非常に御苦労していただいて、業者に頼んだ資料、落としてくれたのがあるのですけれども、こういう形で、非常に今日中に、

3人に二人とか、そういうものを含めたことは決められないこともありますので、皆さんこれを読み込んでいただいて、例えば、三つ目の資料の議場の中に、いろいろな設備が案として、こういうところにつけるといふ決定ではありません。こういうふうにもっと落とし込んだ場合に、こういうところという、参考程度のことですけれども、こういうユニット等も含めて読み込んでいただいて、それでまた、新たに次回で決めていきたいということを今、申し上げたいのですけれども、いかがでしょう。

○6番（菊川敬人）

せっかく北海道まで視察に行ったのです。議場の議員席が4人掛けになっていました。皆さん座れたと思うのですが、そのときの感じがどうだったかということですね。やはり狭く感じたのかどうか。私はあまり狭いと感じなかったのですが、今思い出してみると、そういうことも思い出しながら、せっかく視察に行ったのですから、重要なところだと思いますので、せっかく思い出していただきながら検討していったほうが良いのではないかと思いますけれども。

○委員長（吉田敏郎）

今、菊川委員のほうから、そういう御意見が出ました。それに関して、皆さん、ほかはよろしいですか。何か御意見はございますか。

たしかにあのとき幕別町は、4人ずつの席になっていましたので、皆さん一度お座りになったと思いますけれども。

○5番（石田史行）

座ってみて、別に今の、今度新しく新調する予定の机の幅が、一応現行の、ほぼ同じと先ほどおっしゃいましたよね。それを考えると、あの幕別の机は、もう少し座っていて、明らかに今の我々が座っているあれよりも、明らかにゆったり感がありましたので、ちょっと一概に比較は難しいのかなというのは感じますよね。あれは明らかにかなりゆったりとした机だったと思うのですけれども、あのぐらいの机の広さでしたら。幕別町は測らなかったから。

○委員長（吉田敏郎）

今の我々の現行のあれは。

○6番（菊川敬人）

あれはつながってましたからね。私は見た感じで、大体90センチかなという見方はしましたね。

○委員長（吉田敏郎）

幕別町の机の幅が。

○財務課長（田中栄之）

使える面では、75センチ。有効な面として使えているのは、今75センチ。全体としては多分80センチぐらいあるはずなので。

○委員長（吉田敏郎）

90の机を使うというのは、ここでは無理、また狭くなっちゃうものね。

○財務課長（田中栄之）

大丈夫ですよ。ただ、先ほど言ったように、将来の例えば議員増みたいになってくると、90センチ幅で、この中に普通に並べていただければ分かるのですけれども、あと1個だってもう入りませんから、3列しかもう手はなくなるし、全体的に動きますから、どの大きさが良いのか、なかなか分からない。今も写真を見せてもらいましたけれども、感覚的にはこれぐらいなのかなと。それが良いのか悪いのかというのは、なかなか答えられないので、もちろんできる限り、ゆったりとお使いいただけるようにと思いますけれども、おのずと限界はあるのかなと思いますね。

○6番（菊川敬人）

田中課長、これは90センチで。

○財務課長（田中栄之）

今はかっています。これは90センチの絵だと思っておりますけれども。

○6番（菊川敬人）

仮に90センチにするとかという話だったと思ったのですけれど。

○委員長（吉田敏郎）

皆さん、今、菊川委員のほうから話をいただき、皆さん幕別町のこと、議場、机とかが出ましたけれども、今日、机のことは、皆さん頭に入れておいて、委員に検討していただきたいと思っておりますので、一つこれから議場の設備云々に関しても、皆さんで、こういうものから決めていったほうが良いよ、そういうインセンティブ、そういうことで何かありましたら、ちょっとお話を伺いたいと思っておりますけれども。

○3番（湯川洋治）

これを全部議論していくと、もう20回も30回もいっちゃうと思うので、ある程度、予算の枠では、ここまですべてが限度ですよというのは、何か資料をもらってどう判断をするのか1個ずつやると時間がかかる。

○委員長（吉田敏郎）

分かりました。課長、今、意見が出たのですけれども。

○財務課長（田中栄之）

予算の限度というのは、構えではないです。これはほとんど備品の世界ですから、それを壊した中というのは、大体これぐらいかかる、我々の部分も含めてですから、いっているだけなので、それがいくらまで良いとかというのは、なかなか数字としては出せないですね。上がった数字で、仮に億みたいになったときには、それはちょっとねというお話にはなると思いますが、では、5,000万円と4,000万円何が違うのだと言われると、お答えはしづらいですね。とりあえずは必要なもの、よくやりますけれども、絶対にいるものと、あったほうが良いものと、なくては良いものぐらいをまず分けないと、さすがにこれだけ盛りだくさん、私もここまで全部入ったのを見たのは初めてなので、これだけ盛りだくさんだと、判断が逆にできなくなってしまうと思うので、今まで検討されたやりたいこと、ちょっと集計したいのだから、あるいはモニターに何か写しながら質問をしたいのだから、ということ、最優先であればそういったところから残していただくとか、それが一番早いかなと

思う。その結果において、当然、全てができるかどうかというのは、また別の問題になりますので。

○委員長（吉田敏郎）

こちらのほうとして、今、課長も言いましたけれども、事務局のほうでいろいろ手を出していただく、このように細かいところまで、いろいろなユニット等々、設備等々、落とし込んでもらったのですけれども、これを見て、最後、時間があつたら、これを皆さんのほうから、今、課長も言いましたけれども、これはこういうのは必要だと、こういうのがぜひほしいね、こういうのが良いのではないかというを、議論をしたかったのですけれども、今、いろいろな議場の中の設備の中で、こういうものはぜひ必要、欲しいねというものがちょっとありましたら、皆さんのほうから、ぱっと見て、すぐというわけにはいかないかもしれませんが、いろいろな設備の前に、長い四角とか、短い四角、小さい丸とか、マイクの場合はMとか書いてある。それが議場の中に落とし込んであるのですけれども、今、見てすぐというわけにはいかないかもしれませんが、こういうものはぜひほしいなという、こういうのが必要ではないかというものがありましたら、先ほど言ったように、備品関係等々は時間等がまだあるとは思いますが。ただ、3階の議場を含め、いろいろなところの大きなものを動かすというのは、この後、期限が定められてくると思っていますので、そういうことは、今、意見でこういうところを動かしたいというところがあつたら、それはそれでお話を聞いてくると思いますが。

○2番（山田貴弘）

議場の床というのは、床配線にできる。

○財務課主幹（柏木克紀）

そうですね。床吹き出し空調なので、かさ上げしているところに全部通す。

○2番（山田貴弘）

それが開閉か何かできて、例えば、今回、2列で12にするというのでしょうか。例えば、定数が増えた場合に、3列にする場合に、後配線が容易にできるのかどうかという。

○財務課主幹（柏木克紀）

それはOAフロアと同じようなつくりはできていますので、そこは問題ない。ただ、こちらにあるように、議場に埋め込めなければいけない。スピーカーとかは、むき出しになるようであれば天井を切り替えて入れたりしますので、そういうのは先に仕込むことはできる。

○2番（山田貴弘）

そこら辺は柔軟性が。

○財務課主幹（柏木克紀）

床は全然問題はない。

○2番（山田貴弘）

あと配置。平面のこの図面なんだけれども、議場が50センチずれるわけじゃない

ですか。そこら辺のずれた絵というのは出せるのか。例えば、3列の18想定、入れる入れないは別ですよ。3列に増設できるような形でのフリーというのかな、行政が今、3列、めちゃくちゃあるじゃないですか。これをもうちょっと減らした中での距離感だとか、現状で落としているわけじゃないですか。増えた場合のことも想定した中での絵を見ておかないと、あとでこれは狭いじゃないかとか、そんなのが出てくるといけないので、そこら辺で絵が出せるのかどうか。

○財務課主幹（柏木克紀）

それは可能だと思います。業者さんをお願いするだけです。議員席のほうをもう一列増やす。うちの執行部をどれだけ減らすのかというのは、なかなか今は判断がつかないので、今のマックスとマックスで書くというところでやるしかないかなと。

○財務課長（田中栄之）

ただ、やるかやらないかは、いくらでもやりますよ。ただ、問題はいたずらに20と30の図面を書いてくれと、30と40の図面を書いてくれというわけにはいかない。何かしらそこには当然、目論見がなきゃいけないので、今のお話からすれば、では議会側として、18人まで議員を増やすということが本当にあるのかなのか。そこが分からないと言われると困るので、だったら書く意味があるのだけど、変な話、18席、席を入れるから、議員を18人にしようという議論ではないはずなので、そうではなくて、何人にしたいという目論見があるから、今の時点で最高値、これだけ入れる絵を描いてくれよということでない、我々はど素人で、フリーハンドで書くなら、いくらでも書きますけれども、それなりに専門家の人間をお願いをするわけですから、お金を払っているんだから、何でもやらせれば良いじゃないかというわけではないから、そこはしっかり、そちらからの要望として、将来的に議員何人までという可能性があるのだから、今の話、我々側からすると、本当にお恥ずかしい話、どうなるか分からないのですから。遠からず、動かずまだやっている最中ですから、課が減るとか、部がどうなるのか、結論がまだ出ていませんから、そこをむやみやたらに増やしたり、減らしたりというのは、書くわけにはなかなかいかない、そちらのは今のまま、そちらを何人と何人で書いてくれということであれば、それは可能ですね。

○2番（山田貴弘）

まずもって議場で、要するに我々の人数、もう上限で決まっているわけじゃないですか。それでもマックスなんです。ただ、ただかといって、そのとおりの席をつくれとは言わないですよ。だから、我々の席というのは、含みを持った中で増やす余裕の絵というのを見ておかなくてはいけません。逆に言えば、職員というのは、町長が来ていけば良いわけだから、我々は拒むこともできるのです。だから、行政職員ありきでの絵ではなくて、逆に言えば、減らした中での対等に話せるような絵というのは必要だと思うのです。

○財務課長（田中栄之）

だとすれば、行政側のイスを全部消してしまうのですよね。でなければ、問題が起きますから、我々サイドとすれば、何で勝手にこんな絵を来ているのだと言われても

困るので、そちらの要望に応える部分と右半分はいくらでもどうぞ、書くことは構わないけれども、それが限界でしょうね。やはり今、これをつくるときには、現状をベースに考えるというのは当たり前のことなので、かけ離れた架空の絵を何枚描いても意味がないと我々は思っているのです、それはそちらの要望として、何人から何人の絵を描いてくれということならば、右側の部分だけ書き直すことは構わない。

○2番（山田貴弘）

今、課長の説明の中で、現状という言葉を使ったので、であるのであれば、現状のあれで落とし込んで、どういうものができるかというのが。

○財務課長（田中栄之）

これが今の現状です。

○2番（山田貴弘）

これ今、3席になっているじゃないですか。今現状、2席の中で。

○財務課長（田中栄之）

そうではなくて、人数をベースですよ。だから、皆さんも確かめて言いたい。庁舎もそうだけれども、では職員が何人いるのというところから、大きさが大きい小さいということを散々皆様話された。現状をベースに、将来どれぐらい動くかという中で、建物だとか、部屋の大きさだとか、イスの配置だとか、机の配置を考えているので、将来こんなになるかもしれないということではなかなか難しいと思いますよ。それは大きければ大きいほうが良いというのは、みんな同じことを考えるけれども、やはり限界があるわけだから。

○2番（山田貴弘）

ああいえば、こう言うで、そういうふうに言ってもしょうがないので、これはそうではなくて、今までの委員の意見を聞いた中で、議員定数も今のままで良いのかという意見もあったので先ほどから3列等の検討をしていると思うのだけれども、それだけでなく距離感の問題など多くの課題もあるが、それは反故にはできないと思うんですよ。どっちかという、行政のほうを減らして、議員のほうを担保しておかないと、最初から12人だよというのは、それはちょっと良くないので、その要望を委員会ですたい。

○5番（石田史行）

もし絵を描いていただけるのであれば、というのが具体的にどのぐらいの通路の狭さになるのかとか、そういうのは実際に入れる予定の机の幅とか、というのは具体的に分かるようなものを示していただければなと思います。

○議長（茅沼隆文）

これをもうちょっと大きなパネルみたいに机をつくって、これを貼りつけていけば。

○財務課長（田中栄之）

やりたければ、方眼用紙でもつくりますから、そこにどうぞ机の皆さんで、パズルみたいにはめてもらって。あまり意味があるとは思わないのだけど、もちろんなるべく皆さんの思いにかなうようにしたいのですけれども、やはり制約もあるわけなので、

限られた中で何ができるか。やはり現実味のあるお話をしていただきたくて、議員定数はもっといるのだと、そんな話をしたって、職員だって定数はもっといるのだという話になってしまうので、現実に沿った形でつくっていかないと、後に何であんな大きいのをつくっちゃったと言われるわけにはいきませんから、そこは少しお願いをしたいなと思います。具体的に今そこまで話が進んであれば、当然考えなければいけませんけれども。

○議長（茅沼隆文）

基本的なところで、これが500こっちへずれてきますよね。ここは大丈夫ですか。

○財務課長（田中栄之）

我々の間を狭くするしかないですね。

本来的にはおっしゃるとおり、我々側の人数も減らすということは、すごく大事だと思いますよね。というのは、私がそこをどうこう言えるところでもないのです。

非常にいびつなことになっていたのはよく分かるのだけれども、今の時点では、この状態ですから。

○6番（菊川敬人）

さっき山田委員が言ったみたいに、図面を書いてもらって、それでどういう状況になるかというのを見させてもらって、それからだって良いじゃない。今ここでどうのこうのと確かに行政側は決めることができない。議員のほうは、行政が3列になっているのだから、議員のほうだって、無理やりやれば3列だってできるはずだし、そういう可能性がいっぱいあるから、1回、そういう図面を書いてもらって、それから議論したほうが良いのではないの。

○財務課長（田中栄之）

ですから、50センチ動かして、どうやら2席掛ける3ブロックの2列ということで、そんな絵を書いてみますので、最大限何とか通路幅をとれる絵で描いてみますので、それで御判断をいただければなど。

○議長（茅沼隆文）

一つ思うのは、車いすの場合、後ろから入ってきて、一番近いところ、一つか二つ、それで対応できるような準備さえしておけば、前のほうに出てくる必要はないと思う。そうしたら、前のほうの通路は1メートル40じゃなくても良いのではないか。

○2番（山田貴弘）

でも、それはまずいと思うのですよ。どこも番号があるじゃないですか。抽せんでしたっけ。議席番号って決まってくるので、要は障がい者の方は12番だよ、11番だよというのは、ちょっとまずいのかな。

○6番（菊川敬人）

それは議長権限で決められる部分。

○2番（山田貴弘）

それは分かるのですけれど。

○議長（茅沼隆文）

ほかの町を見ると松田町でも、車いすの方は一番そういうのに近いところに、わざわざつくり直して対応するのではなく、抽せんで、車いすの人は1番になるのか、12番になるのか分からないから、全てに対応するという事は現実的ではないと思う。

○2番（山田貴弘）

それは1が左の前から始まるわけではない方向を決めたほうが良いですよ。

○議長（茅沼隆文）

ただ車いすの人に対応するという論議をするのであれば、入口に近いところが良いと思う。傍聴席だって、難聴者のために、イヤホンをつけるという話になっているけれど、あれだって、ここの席とここの席と限定されちゃうわけじゃない、全部つけるというのは大変だから。だから、ワイヤレスにしましょうかということになったわけでしょう。そういうふうなフレキシブルな対応ができるようにしておけば。全てに対応するという事は現実的ではないでしょう。

○委員長（吉田敏郎）

それでは、いろいろ皆さんから御意見をいただきました。議員席のほうを3席で描いていただきましたけれども、2席の3ブロックのそういうのも含めて。

○財務課長（田中栄之）

2席、2ブロックだと、3列になるのですけれど、どうですか。3列になると、間違いなく、一番後ろの人は、今度は遠いとか絶対言います。はっきり言うておきますけれど、書くのは良いですけれど、現実的ではないと思いますよ。だから、二人を3ブロックつくって、2列。

○5番（石田史行）

そうそう、その絵を見たい。

○財務課長（田中栄之）

もし山田委員が、どうしても人数を増やすなら、では何人と言ってもらえば、絵を描きますよ。そうじゃないと、キリがないもの。何人だか分からないのに、絵描けと言ったって、描けない。では、15人でも、18人でも良いけれども、言ってくれば、絵はいくらでも描きますよ。それはどうぞ、皆さんの中で総意を持って、こちらに要望されれば描きますよ。個人の意見ではなくて、この委員会の中で決めてもらって、将来何人ぐらいが想定されるのなら、その絵も描いてくれとおっしゃるのであれば、それは我々の仕事ですから、きちんとやらせていただきますので、分からないけれど、増えるから増えたものを描いてくれと言われても、なかなかそれは難しいですから。ある程度の想定数値でいただければ、用意はさせていただきますので。

○委員長（吉田敏郎）

では皆さん、時間もちょっと押してきていますので、一応今、2席、3ブロックを含め、そういう形で配置図を書いてくれるということもしてくれました。それで議員定数に関しては、11月21日に議会改革検討委員会がありますので、その中で、こういうわけで、議員定数、少しでも人数の話ができるような形で、行政のほうに、こういう人数にということなので、それでその配置図をつくってもらおうということにし

ていこうかなと思いますので、いかがでしょう。

○2番（山田貴弘）

定数の削減する増えるというところもある程度含みをもった感じの中でのレイアウト構成としておかないと、これは今、これでいくと手詰まりなんですよ。

例えば、次の改革の中で、やはり12人から二人減らしましょうよ、一人増やしましょうよといったときに、どういうレイアウト、要は大規模改修をしないで、机をぼんと持ってきてできるような構想というのをつくる前に描いておかなきゃいけないと思うのですよ。そのときに対応するのではまずいと思うので、だからあくまでも絵的に3列なら3列にしておいて、当初は入れないですよ。2列しか入れないのだけでも、そういうのも、みんなで議論したほうが良い。だから含みを持って検討しておかないと、そのときで議論しているのかよ、町民から言われるのも嫌なので。

○委員長（吉田敏郎）

皆さん今、山田委員からそういう御意見が出ました。含みを持った人数を、何人という話を今日、皆さんのほうから答えを出せるあれがありましたら、それで次回までに行政のほうから示してもらったあれに照らし合わせて決めていきたいなと思いますので。

○議長（茅沼隆文）

次回の日程を決めて、次回の時に、今のことも含めて話し合うように決めたらどうですか。今ここで話し合うのだって、もう15分だし。

○委員長（吉田敏郎）

ですから、今、そういうのも含めて、提案をしていたのですけれども。

○5番（石田史行）

とりあえず絵を描いていただくという方向で、その上でまた含みを持たせた議論というものを、二つ描いていただいた絵をもとに、どの程度可能なのかというのを、議会でもっと具体的に議論していくと。そういう方向で良いのではないですか。

○委員長（吉田敏郎）

今、石田委員、議長も言いましたけれども、そういう形で、行政のほうで配置図をつくっていただきますので。次回にその話をまた参考にして話をするということでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

それと後、先ほど私が言いましたとおり、次回までに、議場内のいろいろな最後の資料提供がありましたので、こちらのほうで、議場において必要なもの、そういうものを読み込んでいただいて、次回までに、こういうものが必要、こういうものは必要ないというものを、皆さんのほうから御意見を伺いたいと思いますので、そこら辺よろしくお願ひしたいと思っておりますけれども。

○5番（石田史行）

もう終わりだと思うので、課長、全く別件で、この大きいレイアウト、以前示して

いただいた2点と。この一番後ろの扉、これは必要ですかね。これは何のためにあるのかな。

○財務課長（田中栄之）

議員の皆さんがここから入る。

○5番（石田史行）

議員は下から入れば良いじゃないですか。行政側の人も下から、これは何のために。

○財務課長（田中栄之）

これはいわゆる控え室たるところから入りやすいように用意したつもりなんですけれども、近いほうがよかろうと思って、わざわざぐるっと回るのはちょっと遠いと言われると思ったのであけただけです。

○5番（石田史行）

ここ壁にしたら、あれですか。通路の関係とか、調整が。

○財務課長（田中栄之）

いや、ないですね。

○5番（石田史行）

関係ない。

○財務課長（田中栄之）

あまり関係ないですね。

○5番（石田史行）

あくまで控え室からすぐ入りやすいようにという。

○財務課長（田中栄之）

それだけです。

○5番（石田史行）

そこは行政の人が通るあれじゃないですか。

○財務課長（田中栄之）

行政側はずっと奥のほうから入っていきますので、皆さんとは当然出入り口は別なところを使わせていただいて、今もそうですけれども。

○6番（菊川敬人）

これは物の搬入だとか、あと多目的という話があったから、そういうところも考慮してつくっちゃったんじゃないですか。

○財務課長（田中栄之）

いや、本当に皆さんのためにつくったのです。

○5番（石田史行）

いや、何かこれはいるのかなって、いらぬのではないかなと思った。これは別に。

○委員長（吉田敏郎）

ここで委員会を終了して次回でお願いします。

○9番（井上三史）

前回の10月25日の資料の中に、開成町の新庁舎建設基本計画というものがあり

まして、その中のページ19ページ、20ページの中で、議会機能の①の自分でこういうものを計画します、検討しますというような結果が出ておりました、ある程度、何項目かは既に検討が終わって、議論が終わっているのだと思いますけれども、まだ確認をとっていないのがありますので、例えば、議場内放送システムの導入を計画しますとか、議場でのパソコン操作に対応できる設備を計画しますというものが、まだちょっと残されている。こういう機械がありますよという具体的にちょっと出して、その中からどの設備を入れましょうかねというような話し合いができるの良いなど、感想と要望ですけれども、そんな形で次回の会議で残りのまだ残っている部分、未確認のところをまとめることができれば良いなど。

○委員長（吉田敏郎）

一応その中に、この中にそういったもののインデックスとそういうものがちゃんと入っておりますので、また、今、井上さんがおっしゃったような細かい部分については、もうちょっと先ということでやりたいと思います。ぜひ、次回までに、こちらのほうを読み込んでいただいて、絶対これはほしいねというものを、繰り返すようですけれど、皆さんの御意見を伺いたいと思いますので、お願いしたいと思います。

午前10時19分 散会